中央環境審議会大気環境部会(第33回)の議事要旨について

【立入権限の強化について】

● 大気汚染防止法に基づく届出が出ていない現場では、特定建築材料の使用のお それがあっても立入りができない。届出の出ていない現場で問題が起こっている。 立入検査の在り方について検討願いたい。

【大気濃度測定に係る試料採取及び分析について】

- 現在、実施されている大気濃度測定方法を整理し、測定目的に応じ、どの測定 方法を優先させるのか検討願いたい。
- 大気濃度測定について、1日で結果が判明できるものとするか。あるいは測定 結果が判明するまで、次の作業に進まないようにする方法も考えられる。
- 分析事業者の登録制度の必要性について検討する必要がある。

【特定建築材料以外の石綿含有建材を除去するときの石綿飛散防止対策について】

● 把握が困難な特定建築材料以外の石綿含有建材についての対応が課題である。